

令和2年度 地域公共交通調査事業(計画策定事業)一覧

都県	市区町村	協議会名
茨城県	下妻市	下妻市地域公共交通活性化協議会
	牛久市	牛久市地域公共交通会議
	筑西市	筑西市地域公共交通会議
	かすみがうら市	かすみがうら市地域公共交通会議
	神栖市	神栖市地域公共交通活性化協議会
	行方市	行方市地域公共交通協議会
栃木県	真岡市	真岡市地域公共交通活性化協議会
	下野市	下野市地域公共交通会議
	茂木町	茂木町地域公共交通会議
	壬生町	壬生町地域公共交通会議
群馬県	渋川市	渋川市地域公共交通再生協議会
	群馬県・館林市・ 板倉町・明和町・ 千代田町・邑楽町	館林市外四町地域公共交通会議
千葉県	千葉市	千葉市地域公共交通活性化協議会
	船橋市	船橋市地域公共交通活性化協議会
	東金市	東金市地域公共交通会議
	流山市	流山市地域公共交通活性化協議会
	八街市	八街市地域公共交通協議会
	印西市	印西市地域公共交通会議
	匝瑳市	匝瑳市地域公共交通活性化協議会
	千葉県・南房総市・ 館山市	南房総・館山地域公共交通活性化協議会
東京都	江戸川区	江戸川区地域公共交通活性化協議会
	青梅市	青梅市公共交通協議会
神奈川県	大井町	大井町地域公共交通会議

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)

令和3年2月26日

関東運輸局

評価対象事業名: 地域公共交通調査事業(計画策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定等に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
下妻市地域公共交通活性化協議会	【地域公共交通の現状把握】 令和2年8月～9月に市民3,000名、令和2年10月に市内の県立高校生1,680名を対象としたアンケート調査の他、鉄道・路線バス・福祉タクシーの利用状況調査、スクールバスの現状把握等を実施した。 【地域公共交通計画(案)のとりまとめ】 これまでの地域公共交通網形成計画での取組みに対する検証と、上記で把握した地域公共交通の現状を踏まえた地域公共交通の課題整理、基本的な方針と設定目標などを反映させた計画のとりまとめを行った。 【地域公共交通活性化協議会の開催】 現在までに書面や会議形式で4回開催し、計画策定に向けた調査内容や、調査結果を受けた今後の地域公共交通体系のあり方について協議した。次回は2月16日に開催予定。	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	現在策定中であるが、会議・パブリックコメントを経て、令和3年3月までに地域公共交通計画を策定する予定。 ①骨格的な公共交通ネットワークの構築 ②近隣市町とのバスに関する連携 ③地域内公共交通の充実 ④鉄道駅の交通結節点機能の強化 ⑤ラストワンマイル交通の活用 ⑥情報提供・利用促進 を基本的な方針とし、各種目標及びそれに基づく施策を展開していく。	事業が計画通り適切に実施されており評価できる。 バスの運行されていない地区において、スクールバスとの統合も視野に入れた新規バスの実証運行、近隣市町とのバスによる連携など、地域全体のネットワークの在り方について、しっかりと方向性が示され、行政境を超える移動ニーズも踏まえて広域的な目線で議論できている点を評価する。 さらに、計画を実効性のあるものにしていくためには、地元との調整や利用者の声の吸い上げ、また、PDCAを回して行く際には、何人という数値だけでなく、誰に乗って欲しいのか、誰の行動をどう変えたいのかという点にも踏み込んだ議論を継続的に行うことが重要である。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)

令和3年2月26日
関東運輸局

評価対象事業名： 地域公共交通調査事業(計画策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定等に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
牛久市地域公共交通会議	・事業内容 平成28年6月に策定した「牛久市地域公共交通網形成計画」が改訂時期を迎えるに当たり、当該計画の評価を行った上で、新たに「牛久市地域公共交通計画」を策定するための公共交通に関するアンケート調査を実施した。また、関係する交通事業者及び利用者の代表との調整を行い、持続可能な公共交通体系の実現に向け、新たな基本方針、公共交通施策及び目標の設定を行った。 ・結果概要 「牛久市地域公共交通網形成計画」の評価に当たっては、当該計画に掲載の公共交通施策及び目標は概ね実現された。しかしながら、市内2,500世帯を対象とした公共交通に関するアンケート調査では、高齢者及び若年層における公共交通の満足度が低く、市民の求める公共交通サービスと市が提供する施策に差異があることが明らかとなった。そのため、「牛久市地域公共交通計画」においては、これまで市が行ってきた施策に、アンケート調査等から抽出した市民意見を反映し、基本方針や各施策、目標の設定を行った。	「牛久市地域公共交通計画」の策定に向け、事業を適切に実施できた。	・補助対象事業名：牛久市地域公共交通計画策定等調査業務(地域公共交通調査等事業(計画策定事業)) ・事業内容：「牛久市地域公共交通計画」の策定に伴う調査等事業 ・実施時期：令和2年度 ・計画方針：「誰もが移動手段を選択できる持続可能な公共交通体系」の構築を目指すべき将来の姿とし、アンケート調査等から抽出した市民意見を反映させた公共交通施策や目標を設定。	事業が計画通り適切に実施されており評価できる。 特定の路線や地域内交通の検討だけでなく、地域全体のネットワークの在り方について、方向性が示されている点を評価する。一方で、「牛久市乗合タクシー」のサービスレベル(運行頻度・予約可能枠)の向上については、R2.10の導入から間もないため、コストの大きさと利便性のバランスに鑑み、実施する事業によって適切なサービスが提供できるかという視点を持ち、利用ニーズに沿った検討を進めることを期待する。 また、アンケート結果により判明した行政と市民の意識の相違に代表されるように、計画を実行性のあるものにしていくためには、地元との調整や利用者の声の吸い上げが重要であり、かつ、PDCAを回していく際には、何人という数値だけでなく、誰に乗って欲しいのか、誰の行動をどう変えたいのかという点にも踏み込んだ議論を継続的に行うことが重要である。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)

令和3年2月26日

関東運輸局

評価対象事業名: 地域公共交通調査事業(計画策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定等に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
筑西市地域公共交通会議	意識調査により回答者の7割は公共交通施策について不満がないという現状が明らかになった。マイカー依存度が高い地域であり、公共交通に対する意識が低い地域であることがあらためて浮き彫りとなった。 一方で自身の将来の公共交通利用に対する意識が高いことが判明した。今は必要ないが将来は利用したいという意見が多く、「使って守る」というモビリティマネジメントの重要性が示されたと考えられる。	現行の筑西市地域公共交通網形成計画の評価を実施するとともに、住民への意識調査により地域公共交通網の現状を的確に把握し、実効性の高い地域公共交通マスタープランを策定するために必要な事業である。	市内全域をカバーしているデマンド交通システム「のり愛くん」を交通施策の軸として位置づけ、その利便性の向上について検討を進める。 具体的には台数の見直しや土日休日運行などのサービス拡大を検討しながら運賃の見直しなど踏み込んだ提案を盛り込む。 路線バスについてはデマンドを補完する位置づけとし、相互の利用者が増加している現状を踏まえて、路線の見直しや距離別運賃の導入に向けた具体的提案を盛り込む。 また、感染症の拡大に伴う新たな課題とそれによる自動運転技術などの先進技術の動向を注視し、移動しないライフスタイルの浸透を考慮した新たな移動需要に対する施策を盛り込む。	事業が計画通り適切に実施されており評価できる。 貴市においては、令和2、3年度の2年間で次期地域公共交通計画を策定予定であり、1年目の所要目的であった市民の意識調査が計画通り実施された点は評価できる。 一方で、今後の計画策定にあたっては、特定の路線や地域内交通の検討に偏ることなく、地域全体のネットワークのあり方について、しっかりと方向性を示し、その方向性に則って各路線等の検討をしていくことが望ましい。特に、デマンド交通の検討については、利用者のニーズと費用対効果とのバランスに鑑み、偏重した施策とならないよう留意されたい。また、行政境を超える移動ニーズも踏まえて広域的な目線で議論されることを期待する。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)

令和3年2月26日
関東運輸局

評価対象事業名： 地域公共交通調査事業(計画策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定等に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
かすみがうら市地域公共交通会議	【事業内容】 ・市民及びバス利用者の移動実態調査 市民の日常の移動実態や公共交通全般に対するニーズ公共交通の必要性が高い主体の意向特性を把握するため市内在住の3,000世帯を対象に郵送配布・郵送回答にてアンケートを実施すると共に、同内容を市ホームページにて公開し回答を募集した。 - また、霞ヶ浦広域バス及び千代田神立ラインの利用状況を把握するために利用者へのアンケートも実施した。 ・地域公共交通の問題点と課題の整理 現状の交通施策、公共交通の現状、市民ニーズを踏まえ、本市の公共交通の現状及び課題を整理した。 ・計画(案)のとりまとめ 上記調査の結果を基に、市内各所を結ぶ公共交通体系、持続可能な交通システムの構築、既存交通や新技術の活用等を具体的に反映させた計画の取りまとめを実施している。 ・協議会の開催 令和2年4月、6月、8月、10月、11月の計5回実施した。 令和3年2月、3月に実施し、計画を策定予定	事業が計画に基づき、適切に実施された。	【補助対象事業名】 地域公共交通調査事業(計画策定事業) 【事業内容】 かすみがうら市地域公共交通計画の策定 【実施時期】 令和3年度3月策定予定 【計画策定に向けた方針】 ▶目指すべき将来像 本市が進むべきまちづくり、公共交通体系の方向性と、実施したアンケートの結果から分かった市民の移動ニーズを踏まえ、本市が目指すべき将来像として以下3つを掲げる。 ・JR神立駅周辺を中心とした拠点的土地利用の推進にあわせ、市内各所を結ぶ公共交通体系の構築 ・市民の移動ニーズと高齢化や環境に配慮した、効率的で利便性が高く、安全で持続可能な交通システムの構築 ・既存交通や新技術の活用など、創意工夫を総合的かつ効率的に推進するための体制づくり ▶取組の方向性 目指すべき将来像を踏まえ、公共交通の活性化及び再生に向けた取り組みの方向性として、以下の基本方針をもとに計画を策定する。 ・市内のどこからでも公共交通で移動できる公共交通網 ・鉄道・バス・デマンド交通の役割分担を明確にし、運行経費の削減と運行効率化	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施されており、評価できる。また、特定の路線や地域内交通の検討だけでなく、地域全体のネットワークの在り方について方向性が示されている点も評価できる。 本調査事業においては、移動実態及びニーズの把握に関する調査、利用者アンケート等が行われているとおり、既存路線バスについても、関係者全体で現状を把握し、継続して議論していくことが重要である。 今後は、策定した計画を実効性のあるものにしていくために、地元との調整や利用者の声を吸い上げて活かすことが重要である。更に、計画の進捗管理と状況把握を常に行い、定期的に中間結果を検証し、適切に対応していく事も重要である。その点を留意して計画を実施していただきたい。 今後も、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け取り組んで行くことを期待する。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)

令和3年2月26日
関東運輸局

評価対象事業名： 地域公共交通調査事業(計画策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定等に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
神栖市地域公共交通 活性化協議会	【事業内容】 ・地域の公共交通に関する現況調査 ・市民・利用者のニーズ把握 ・神栖市地域公共交通計画(案)のとりまとめ ・協議会の開催 【結果概要】 ・現計画の検証や地域公共交通の現状と課題を整理し、神栖市の地域公共交通の将来像や計画内容を協議し、地域公共交通の関係者間の合意形成を図るため、神栖市地域公共交通活性化協議会を書面協議を含めて4回開催した。 ・協議会での検討や関係者のヒアリング等を行い、神栖市地域公共交通計画(素案)を作成。現在行っているパブリックコメントを経て、神栖市地域公共交通計画として最終的にとりまとめ令和2年3月頃を目途に「神栖市地域公共交通計画」としてとりまとめる予定。	当該事業は計画どおりに適切に実施されている。	市の公共交通の現状・課題や上位・関連計画を踏まえ、神栖市地域公共交通計画として、基本方針を定め、それに沿った4つの目標・施策を展開することで、持続可能なまちづくりを支える、総合的な交通ネットワークの構築を目指す。 【基本方針】 ・持続可能なまちづくりを支える、総合的な交通ネットワークの整備 【基本目標】 ・地域特性に対応し、誰もが便利に移動できる持続可能な地域公共交通ネットワークの構築 ・コンパクトなまちづくりと連携した公共交通施策の推進 ・多様な主体による地域公共交通を支える仕組みづくり ・市民ニーズや移動動向等を踏まえ、周辺地域と連携した地域公共交通ネットワークの整備 【施策】 ・地域特性に対応した公共交通ネットワーク ・まちづくりとの連携に関する内容 ・関連施策との連携に関する内容 ・利用環境の整備 ・新たな公共交通の取組 ・公共交通への市民参画推進	事業が計画通り適切に実施されており評価できる。 また、特定の路線や地域内交通の検討だけでなく、地域全体のネットワークの在り方について方向性が示されている点も評価できる。4つに区分された交通体系について、乗換拠点における利便性や支線やそれ以外の路線との連携について十分に考慮することを期待する。 今後、策定した計画を実行性のあるものにしていくためには、地元との調整や利用者の声の吸い上げが重要であり、かつ、PDCAを回していく際には、何人という数値だけでなく、誰に乗って欲しいのか、誰の行動をどう変えたいのかという点にも踏み込んだ議論を継続的に行うことが重要である。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表 (地域公共交通調査等事業)

令和3年2月26日

関東運輸局

評価対象事業名： 地域公共交通調査事業(計画策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定等に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
行方市地域公共交通協議会	本事業は、計画策定に係る契約を令和2年8月5日に締結し、計画策定の基礎資料となる市民アンケート及び地区別意見交換会等により意見を集め、協議会において進捗状況及び中間報告等を行ってまいりました。今後、パブリックコメントを実施し、協議会の承認を得て策定する見込みです。	コロナ禍により、現地調査(バス利用者や商業施設でのアンケート)等が当初計画より遅れた状況がありました。計画は年度内策定の見込みです。	網形成計画及び再編実施計画を検証し、本市における課題の整理及び利用者又は地域住民のニーズを把握し、地域の特徴に合わせるとともに、地域ごとの生活圏を意識した利用者ニーズの視点から、公共交通ネットワークを構築するために計画を策定する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、計画通り事業が実施されていない点があった。 計画策定にあたって、地域内だけではなく、市を跨ぐ移動ニーズも踏まえて広域的な目線で検討することを期待する。スクールバスの利活用の可能性について検討を進めること期待する。 また、今般の法改正により地域公共交通計画においては、これまでの「地域公共交通ネットワークの形成」に加え、「地域における輸送資源を総動員」することで、持続可能な地域の旅客運送サービスの提供を確保することが目的とされていることから、道路運送法に基づかない移動サービス等も把握し、その活用や役割分担等について検討していくことを期待する。 今後、策定した計画を実行性のあるものにしていくためには、地元との調整や利用者の声の吸い上げが重要であり、かつ、PDCAを回していく際には、何人という数値だけでなく、誰に乗って欲しいのか、誰の行動をどう変えたいのかという点にも踏み込んだ議論を継続的に行うことが重要である。	

**地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)**

平成 3年 2月 26日

関東運輸局

評価対象事業名： 地域公共交通調査事業(計画策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定等に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
真岡市地域公共交通 活性化協議会	【事業概要】 (1)前年度基礎調査検証及び計画策定準備 ・既存資料や上位計画及び前年度に実施している基礎調査内容の成果を整理し、計画策定の基本方針の策定や、策定スケジュール作成等の準備を実施した。 (2)住民懇談会実施 ・市内5地区に対し住民懇談会実施意見の聴取を行い次期計画への理解促進を図った。 (3)計画案策定 ・令和元年度に実施した基礎調査及びアンケート調査、上記実施項目の1及び2の結果を踏まえながら、地域にとって適正な交通体系の策定、交通施策を盛り込んだ計画案を策定した。 (4)協議会開催 ・前年度に実施した基礎調査内容の振り返りや、計画の策定方針、今後の地域の公共交通の体系について議論を行った。	・事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。 ・協議会において策定する計画案について、庁内で最終調整を実施した上で、パブリックコメントを実施し地域公共交通計画を策定する。	【補助対象事業名】 真岡市地域公共交通計画策定業務 【事業内容(実施時期)】 ・前年度基礎調査検証及び計画策定準備(4月～8月) ・住民懇談会実施(R2年11月) ・計画案策定(R2年9月～11月) ・協議会の開催(R2年6月、R2年9月、R3年1月開催) 【計画策定の方針】 (1)新たな交通ネットワークの構築 高齢者の増加などの社会情勢や、まちづくりの変化に対応するため、市内全域を運行するいちごタクシーや、中心市街地を循環するいちごバスに加えて、郊外部から中心市街地へアクセスできるような公共交通サービスを検討するとともに、周辺自治体と連携した広域的な交通ネットワークを構築する。 (2)持続可能な交通サービスの提供 生活交通としての公共交通を維持し、将来にわたり持続的な交通サービスを確保するため、いちごタクシーやいちごバスの運行内容の改善を図るとともに、真岡鐵道や民間路線バス等の安定的な運行を支援する。 また、交通サービスの相互連携などにより利用促進を図る。 (3)公共交通の利便性向上と地域活性化 誰もが公共交通を利用しやすい乗継ぎ環境の整備を図るとともに、多様な交通手段による移動を促進する。 また、市内におけるイベント時の周遊性を高める取組や、企画乗車事業など、事業者や地域と連携した公共交通の利用促進を図る。	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施されており、評価できる。 また、特定の路線や地域内交通の検討だけでなく、地域全体のネットワークの在り方について方向性が示されている点や、行政境を超える移動ニーズも踏まえて広域的な目線で検討された点が評価できる。 今後は、策定した計画を実効性のあるものにしていくために、地元との調整や利用者の声を吸い上げて活かすことが重要である。更に、計画の進捗管理と状況把握を常に行い、定期的に中間結果を検証し、適切に対応していく事も重要である。その点を留意して計画を実施していただきたい。 今後も、まちづくりと一体となった持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け取り組んで行くことを期待する。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表 (地域公共交通調査等事業)

令和3年2月26日

関東運輸局

評価対象事業名： 地域公共交通調査事業(計画策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業実施の 適切性	③計画策定等に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
下野市地域公共交通会議	下野市においては、デマンド交通導入前には全人口の約6割が公共交通空白人口となっており、デマンド交通の導入によりカバーされたものの、前年度の各種調査結果から自動車利用が多く、マイカー依存の傾向が伺えた。一方で、公共交通については、デマンド交通や路線バスの認知度が低く、利用率が低い状況で、さらに、デマンド交通予約等の利用方法に使いにくさを感じるなど、運行システムや利用促進施策について検討する必要性が浮き彫りになった。また、路線バスは運行本数や希望行先の路線がないなどの理由で利用できないと感じている人も多く、これら調査結果を整理し、計画策定の基本方針や、策定スケジュール作成等を行った。 計画策定にあたっては、各種基礎調査、アンケート結果を踏まえながら、計画の策定方針、今後の地域公共交通の体系について交通会議において議論を行い、地域にとって適正な交通体系、交通施策を盛り込んだ計画案を策定した。	・事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。 ・計画案について、パブリックコメントを実施し、庁内で最終調整を実施した上で、地域公共交通計画を策定する。	【補助対象事業名】 下野市地域公共交通計画策定業務 【事業内容(実施時期)】 ・前年度調査整理、策定作業(R2年4月～R3年1月) ・パブリックコメントの実施(R3年1月～2月) ・計画策定(R3年3月) ・交通会議開催(R2年7月、R2年12月、R3年1月開催) ※1月は書面協議 【計画策定の方針】 (1)日常的な移動の利便性を高める公共交通サービス デマンド交通の利用しやすさの向上として、AIを活用したリアルタイム配車システムの導入を検討する。また、既存の交通結節点の利便性向上と併せた自転車利用促進、観光目的来訪者対応について検討する。このほか、公共交通利用促進に資する分かりやすい情報提供として、公共交通の利用方法等を掲載した交通マップの作成や、ふれあいサロン等での情報提供を実施する。 (2)コンパクトシティのまちづくりのためのネットワーク形成 居住エリアと拠点施設等を結ぶネットワークの形成として、デマンド交通市内運行エリアの一体化や、基幹となる鉄道交通と地域内交通とのシームレス化を図る。 (3)持続可能な公共交通サービスの提供 公共交通の利用率向上として、公共交通の利用に対する意識醸成のため、モビリティマネジメントの推進を行う。また、公共交通の利用推進として、運転免許証返納者支援制度の充実や周知を図る。 (4)広域的な人の流れを支える公共交通サービスの提供 公共交通網の維持・改善として、広域連携バスをはじめとした地域のニーズに応じた運行ダイヤ・ルートの調整のほか、利用者実態を踏まえたデマンド車両小型化等の検討を図る。また、広域移動ネットワークの形成として、広域連携バス運行に関する検討・利用促進や、新たな広域路線の検討、あらゆる交通モードの連携促進を図る。	事業が計画どおり適切に実施されており、評価できる。 計画の方針((2)コンパクトシティのまちづくりのためのネットワーク形成)が、実際の施策(デマンド交通市内運行エリアの一体化)と矛盾する点が見られるため、市としての地域拠点についての考え方とまちづくりの方針について、整理することが望ましい。 広域の連携バスについては、試行中ということだが、引き続き連携して取り組むことに期待する。 デマンド交通に関しては、どこからどこに移動するニーズがあるのかを踏まえて検証することが重要。一般論で言えば、区域を広く設定すると、回送距離が長くなるため非効率になる。乗り換え・乗り継ぎの不満と、回転率を上げ利用機会を増やすこととの兼ね合いをしっかりと検討して頂きたい。 フルスペックのオンデマンドを入れることが本当に地域にとって幸せなこととは限らず、ある程度融通が利かなくても確実に乗れるという方がよいこともある。シミュレーションも大事だが、実際に使っている方の声や今使っていない人の声を聞き繰り返しの調査をしていただきたい。 PDCAを回していく際には、何人という数値だけでなく、誰に乗ってほしいのか、誰の行動をどう変えたいのかという点にも踏み込んだ議論を継続的に行っていただきたい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)

令和 3年 2月 26日
関東運輸局

評価対象事業名: 地域公共交通調査事業(計画策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定等に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
茂木町地域公共交通会議	【事業概要】 ・現運行体制や利用状況を検証し、町民の移動需要を把握することを目的として、一般町民及び現計画によるデマンドタクシー運行事業で実施している利用者へのアンケート調査や、関係公共交通機関への利用実績調査を基に現況特性分析等を実施 【結果概要】 ・アンケート結果から、デマンドタクシー継続の必要性や町外への病院移転に伴うデマンドタクシーの乗り入れ希望、町民の公共交通(特にデマンドタクシー)の認知度の高さ、目的別移動先等が把握できた。 ・また、会議を通じ運転免許証返納者へ対するインセンティブの拡充要望、自動運転の将来性等を把握できた。	・事業開始が計画より遅延してしまっただが、全体スケジュール内で調整し、事業内容及び事業完了時期には変更はない。	【補助対象事業名】 茂木町地域公共交通計画(マスタープラン)策定調査業務 【事業内容及び実施時期】 1. 町内公共交通網の効率的見直し案の検討 令和2年9月～令和3年1月上旬 2. 公共交通計画(案)のとりまとめ 令和2年11月～令和3年3月上旬 3. 協議会開催 令和2年7月、令和3年1月、令和3年3月開催 【方針】 ・本事業の目標としている「山間地域でも誰でも均等に利用できる地域公共交通の維持存続」、「地方創生のまちづくりを支援する地域公共交通づくりの推進」、「需要の掘り起こしと継続的な見直しによる地域公共交通の利用促進」の方針のもと、地域公共交通の活性化・再生を進めるため、今回収集した基礎データやアンケート等を有効に活用し、地域公共交通の核となるデマンド交通めぐるくんについて、需要に合致させて利用を促進するための見直しを行う。 ・デマンド交通めぐるくん以外の公共交通についても利用促進を検討し、新技術の導入なども含め、既存の公共交通を最大限有効活用することを検討していく。	事業開始が計画より遅れたが、全体スケジュール内で調整し、事業内容及び事業完了時期には変更なく進められたことは評価できる。 策定した計画を実効性のあるものにしていくためには、地元との調整や利用者の声の吸い上げが重要である。更に、計画策定後は絶えず進捗管理と状況把握を行い、定期的に中間結果を検証し、適切に対応していく事も重要である。その点を留意して計画を実施していただきたい。 引き続き、利用しやすい持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に向け、取り組まれることを期待する。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表 (地域公共交通調査等事業)

令和3年2月26日

関東運輸局

評価対象事業名： 地域公共交通調査事業(計画策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定等に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
壬生町地域公共交通会議	地域内の公共交通に関する現況調査及び新移動サービス導入調査 町内1,000世帯を対象にアンケート調査を実施し、回収数546通(回収率54.6%)	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	・補助対象事業名 壬生町地域公共交通網形成計画策定業務委託 ※業務契約後に計画名称が国土交通省より変更(網計画→公共交通計画)となったが、計画内容は公共交通計画に沿ったもので策定予定 ・事業内容 本計画の策定には二カ年を予定しており、一年目は計画策定に係る調査(アンケート等)分析及び課題整理等を行う。 ※二年目は一年目のデータを基に計画素案の作成予定 ・実施時期 R2.7.7～R3.3.31迄 ・今後の方針 今年度、実施した調査結果を基に、データの分析を行い、本町における見直し箇所の洗い出しと改善案の検討を進め、来年度での計画策定を目指す。	事業が計画通り適切に実施されており評価出来る。 新たに作る運行ルートをどうするかだけではなく、既存の公共交通について運行内容や行先など、利用者のニーズに合致しているかどうか調査内容から分析を行い、地域全体のネットワーク在り方について、方向性を示し、各路線等の検討をしていくことが望ましい。 また、今般の法改正によりこれまでの「地域公共交通ネットワークの形成」に加え、「地域における輸送資源を総動員」することで、持続可能な地域の旅客運送サービスの提供を確保することが目的とされていることから、地域の施設送迎バスなど道路運送法に基づかない移動サービス等を把握し、その活用や役割分担等について検討していくことを期待する。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)

令和 3年 2月 26日
関東運輸局

評価対象事業名: 地域公共交通調査事業(計画策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定等に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
渋川市地域公共交通 再生協議会	【事業内容】 ①計画案の検討 ②地区別意見交換会及び施策の整理 ③計画(案)及び概要版の作成 ④協議会開催 【結果概要】 ①収集した最新データや、令和元年度に実施した市民アンケートや公共交通利用者アンケート結果、交通事業者へのヒアリング結果等を精査し、本市の地域公共交通の現状や課題を基礎的に整理した。 また、公共交通の効率的なネットワーク化や利便性の向上、利用の促進等を具体化するための施策を検討し、計画に位置づけた。 この他、計画の目標、達成状況の評価方法の検討を行うとともに、市民意見公募を令和3年1月から2月までの間実施し、計画案に対する市民の意見を求めた。 ②策定が進む「渋川市立地適正化計画」との整合を図るため、都市計画に関する説明と併せ、「これからの都市計画と公共交通に係る住民説明会」として、7月下旬から8月上旬にかけ、計9回の説明会を行い、128名の参加を得た。 ③①、②の結果等を基に、年度内に計画の策定を完了させ、計画250部、概要版5,000部を作成し、計画を広く周知する予定。 ④計5回を開催し、計画策定の協議を行った。 ※うち2回は書面開催。また、うち2回を1月・2月に開催予定。	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	【補助対象事業名】 地域公共交通調査事業(計画策定事業) 【事業内容】 地域公共交通計画策定に係る各種データの収集・分析、その結果に基づく施策の検討、計画案の取りまとめ等 【実施時期】 令和2年度末までに策定予定	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施されており、評価できる。 また、特定の路線や地域内交通の検討だけでなく、地域全体のネットワークの在り方について、方向性が示されている点を評価する。 策定した計画を実効性のあるものにしていくためには、地元との調整や利用者の声の吸い上げが重要である。更に、計画策定後は絶えず進捗管理と状況把握を行い、定期的に中間結果を検証し、適切に対応していく事も重要である。その点を留意して計画を実施していただきたい。 今後も、まちづくりと一体となった持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け取り組んで行くことを期待する。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表 (地域公共交通調査等事業)

令和3年2月26日

関東運輸局

評価対象事業名: 地域公共交通調査事業(計画策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定等に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
館林市外四町地域公共交通会議	1 事業内容 ①交通ネットワークの検討 現況調査や実態把握などから整理した課題及び上位計画や関連計画を踏まえ、持続可能な交通ネットワークの調査・検討を行った。 ②実施事業の選定と関係機関協議 持続可能な交通ネットワークの形成に向けた実施事業の選定及び各事業の実施主体や目標、スケジュール等を関係機関と具体的に協議し、実現性を高めるための調査を行った。 ③地域公共交通計画(素案)のとりまとめ 目標値や推進体制を設定するとともに、地域公共交通計画(素案)をとりまとめた。 ④協議会開催 調査検討結果を受けて、今後の望ましい交通ネットワークや地域公共交通計画(素案)を議論するための協議会を開催した。 2 結果概要 ①「館林都市圏広域立地適正化に関する基本方針」に位置付けられた各市町の拠点を交通結節点とし「幹線・支線型バス網」に再編する。幹線は速達性や運行便数等サービス水準の向上を図り、支線は通院や買物等地域住民の生活移動を意識した運行形態とする。また、福祉有償運送や施設送迎等との役割分担と連携、タクシーの効率的な活用も含め、持続可能な交通ネットワークの構築を目指す。 ②6つの基本方針に紐づく14個の計画目標及び22個の個別事業を選定した。各事業における関係者と実施内容やスケジュールを協議し、将来ビジョンを共有して実現性を高めた。 ③目標値については都市圏全体指標と市町個別指標に分類し、全体、広域、生活交通に分けて評価できるよう設定した。推進体制は法定協議会(館林市外四町地域公共交通会議)にて毎年度評価と事業検討を議論していくものとした。 ④第1回:令和2年5月18日(補助対象外)、第2回:11月25日(書面:補助対象外)、第3回:11月30日、第4回:12月22日、第5回:令和3年2月12日	事業が計画に位置づけられ、適切に実施された	【館林都市圏地域公共交通計画】 令和3年3月策定予定 計画では以下6つの基本方針を掲げている。 ■基本方針1 「利便性の高い広域交通ネットワークの形成」 鉄道・高速バスは現況のサービス水準を確保・維持し、地域間を連絡する幹線(広域路線バス)は、地域間を直行する路線に再編し、効率化とサービス水準の向上を図る。 ■基本方針2 「利用者の視点に立った生活交通ネットワークの形成」 上述の幹線と結節し、生活交通に主眼を置いた支線として、巡回バス、区域型運行、タクシーの活用、送迎バス等移動資源と連携し、ラストマイル対策を推進。 ■基本方針3 「交通結節点の強化による交通ネットワークの機能向上」 鉄道駅、バスの乗り換えポイントやバス停について、待合環境の整備や駐車・駐輪場等の活用による利便性向上を図る。 ■基本方針4 「持続可能な地域交通の確保・維持に向けた利用促進策の実施」 利用しやすい情報提供等を行うとともに、地域住民等の意識啓発に取り組み、地域交通の持続性を高める。 ■基本方針5 「地域の活性化を支えるモビリティの確保」 新たな移動手段や情報通信技術の活用により地域の魅力を創造し、公共交通とともに観光等産業の活性化を図る。 ■基本方針6 「計画目標を達成するための進行管理・評価体制の強化」 法定協議会(館林市外四町地域公共交通会議)により、各年ごとのPDCAサイクルによる進行管理と目標達成評価を行い、計画事業の実現と目標達成を推進。 次年度以降は上記6つの基本方針を実現するため「幹線・支線型バス網」への再編等各種事業を推進し、路線バス以外の交通手段とも役割分担の明確化と連携の強化を図り、効率的で持続可能な交通ネットワークの構築を目指す。	事業が計画通り適切に実施されており評価できる。 幹線と支線に分けてのバス路線の再編がうまくいくかどうかは、乗換拠点における利便性や支線やそれ以外の路線との連携が肝になってくる。計画策定後も、随時実態を把握していただき、適宜ニーズに合わせて柔軟に対応していただきたい。 法改正もあり、広域の視点というのが一つのポイントになっているなか、先駆けて広域で連携していただいているのは非常に良い。再編の大きなイメージを共有し計画に落とし込むところまでは評価できるが、これをいかに実効性のあるものにコントロールしていくかが大変。地元との調整や利用者の声の吸い上げに努めてほしい。 PDCAを回していく際には、何人という数値だけでなく、誰に乗ってほしいのか、誰の行動をどう変えたいのかというところに踏み込んだ継続的な議論を実施してほしい。 当該地域は北側は栃木県、南側は埼玉県とも隣接しているため、県境を越える移動ニーズも踏まえて広域な目線でも議論してほしい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表 (地域公共交通調査等事業)

令和3年2月26日

関東運輸局

評価対象事業名： 地域公共交通調査事業(計画策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定等に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
千葉市地域公共交通活性化協議会	1. 計画の方向性、方針の調整、設定 令和元年度に整理・分析した地域公共交通等に関する問題点・課題等に対し、計画の方向性、交通政策の基本的な方針の調整、設定を行った。 2. 施策メニューの検討調整、設定 上記1を基に、公共交通の維持・確保を図るための施策メニューの検討調整を行った。(設定については次年度に持ち越し。) 3. 個別路線の検討(モデル路線・地区を対象に実施) 令和元年度に整理・分析した地域公共交通に関する問題点・課題を基に、設定した公共交通サービス水準に基づくエリア区分について、公共交通サービス水準の低いエリアにおけるモデル路線・地区を検討した。 4. 目標、指標の設定 上記1の計画の方向性、方針を踏まえ、目標及び指標を検討・調整した。(設定については次年度に持ち越し。) 5. 計画(案)のとりまとめ 令和元年度の調査分析及び上記1～4で検討した内容の取りまとめを行った。(計画案については次年度に持ち越し。) 6. 協議会、バス事業者部会、市民ワークショップの開催 計画策定に向けた調査分析内容や、調査結果を受けて今後の交通体系のあり方等について議論するための協議会の開催及び、バス路線における本来の目指すべき将来像や目標設定等を議論するためのバス事業者部会を開催した。 また、公共交通の利用実態や考え方の把握等のため、市民ワークショップを開催した。	事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった (新型コロナウイルス感染症の影響等により、協議会、バス事業者部会、市民ワークショップの開催が遅れ、計画策定期が当初の予定から伸びたため。)	【補助対象事業名】 地域公共交通調査事業(計画策定事業) 【事業内容】 地域公共交通計画策定に向けた検討調整等 【実施時期】 令和3年度秋頃策定予定 【方針】 千葉市地域公共交通計画の策定は、令和元年度から着手し、令和3年秋頃策定する。 今年度は協議会のほか、バス事業者部会や市民ワークショップを開催し、計画(案)のとりまとめに取り組んでいる。 次年度も引き続き交通事業者等関係者と連携し、施策及び定量的目標の設定等を行う。これら設定内容を協議会にて調査審議した上で、千葉市地域公共交通計画を策定する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、計画通り事業が実施されていない点があった。 昨年度に整理・分析した地域公共交通等に関する問題・課題等に対し、計画の方向性や公共交通の確保・維持を図るための施策について調整がされていることを評価する。 計画策定にあたって、地域内だけではなく、市を跨ぐ移動ニーズも踏まえて広域的な目線で検討することを期待する。 また、今般の法改正により地域公共交通計画においては、これまでの「地域公共交通ネットワークの形成」に加え、「地域における輸送資源を総動員」することで、持続可能な地域の旅客運送サービスの提供を確保することが目的とされていることから、道路運送法に基づかない移動サービス等も把握し、その活用や役割分担等について検討していくことを期待する。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)

令和3年2月26日
関東運輸局

評価対象事業名: 地域公共交通調査事業(計画策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業実施の適切性	③計画策定等に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
船橋市地域公共交通活性化協議会	1. 今後考えられる取り組みメニューの検討 把握した本市の現状・問題、課題を踏まえた今後の基本方針、考え方を踏まえるとともに、取り組みに関する視点を整理し、それに対する施策体系と取り組みメニュー(候補案)を整理した。 (なお、メニュー検討は、下記の各項目と並行して実施)	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	【補助対象事業名】 地域公共交通調査事業(計画策定事業) 【事業内容】 地域公共交通計画の作成 【実施時期】 令和3年度末策定予定 【方針】 ・これまでの結果をもとに、引き続き事業者、関係者等との調整を図り、目標や評価指標等を設定する。 ・現在策定中の都市計画マスタープラン及び立地適正化計画との整合を図る。 ・以上を踏まえ、令和3年度に地域公共交通計画を策定する。	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施されており、評価できる。 また、特定の路線や地域内交通の検討だけでなく、地域全体のネットワークの在り方について方向性が示されている点も評価できる。 今般の法改正により、地域公共交通計画においては、これまでの「地域公共交通ネットワークの形成」に加え、「地域における輸送資源を総動員」することで、持続可能な地域の旅客運送サービスの提供を確保することが目的とされていることから、来年度末の計画策定に向けて、企業の送迎バスや道路運送法に基づかない移動サービス等を把握し、その活用や役割分担等について検討していくことを期待するとともに、貴市の特性を反映し都市計画マスタープランや立地適正化計画とも整合のとれた内容となるよう検討を進めていただきたい。 今後も、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け取り組んで行くことを期待する。	
	2. 公共交通事業者・関係者等への個別ヒアリング 本市を運行する公共交通事業者、観光・集客施設の関係者へのヒアリングを行い、現状・問題、課題等を把握するとともに、今後に向けた着眼点を得た。				
	3. 補完的なデータの整理、調査等の実施 昨年度の調査結果を用いて公共交通不便地区に関するデータ整理、居住者へのアンケートを行うとともに、今後の取り組みの検討材料として、企業送迎バスの実態調査、案内等に関する来街者アンケートを実施した(調査結果整理中)。				
	4. 計画の骨子案の整理 本市の課題を踏まえ、今後の取り組みの基本方針、考え方、取り組みにおける視点を整理した。目標については、基本方針に対応する評価指標の複数候補を挙げ、次年度にかけて新型コロナに伴う動向を見ながら検討する予定。				
	5. 公共交通事業者・関係者等とのワーキング等 取り組みメニューに関する個別ミーティングを行い、運行事業者、観光・集客施設関係者の意向把握・調整を行っている(継続的に実施中)。また今後、公共交通事業者、市民とのワーキングを行う予定。(調整等は、次年度も継続して行う予定)				
	6. 交通戦略等の検討 交通戦略等に関わる施策として主要ターミナルの充実、駅前広場へのバスの乗り入れ、駅周辺の歩行空間充実や渋滞によるバス遅延緩和に資する都市計画道路の早期整備を、取り組みメニューとして整理した。				
	7. 計画素案(記述内容)の整理 以上をもとに、計画素案に記述する内容(概要)を案として整理する予定。				
	8. 協議会開催 協議会を開催し、今後の基本方針、考え方を議論。(今年度は書面開催を含め5回開催予定)				

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表 (地域公共交通調査等事業)

令和 3年 2月 26日

関東運輸局

評価対象事業名: 地域公共交通調査事業(計画策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定等に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
東金市地域公共交通会議	—令和2年7月21日開催の地域公共交通会議にて事業を翌年度への延期を決定したため未記載—	—令和2年7月21日開催の地域公共交通会議にて事業を翌年度への延期を決定したため未記載—	—令和2年7月21日開催の地域公共交通会議にて事業を翌年度への延期を決定したため未記載—	前回の計画策定から地域公共交通を取り巻く社会情勢の変化を踏まえて、地域の現状把握及び日常の移動実態や公共交通利用者ニーズを詳細に調査のうえ、地域公共交通網の今後のあるべき姿を調査検討し地域公共交通ネットワークの更なる向上に努めようとする姿勢について評価する。 今年度の調査事業については、残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響により、信頼に足るデータを収集できないことが予想され、また、同感染者数が増加傾向に転じた場合、事業を中断せざるを得ない状況が考えられたため、事業実施は困難であるとの判断から事業実施を延期したが、来年度以降に状況が変化した際には、より多くの検討材料を用いて公共交通計画の策定に向け取り組まれることを期待する。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)

令和3年2月26日

関東運輸局

評価対象事業名： 地域公共交通調査事業(計画策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定等に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
流山市地域公共交通活性化協議会	【事業内容】 1. 市内の公共交通に関する実態調査 ・バス事業者のデータによるバス利用状況。 ・PT調査及びビックデータ(携帯電話500mメッシュ)による移動交通量。 ・市民アンケート(3,000世帯)による年代、地域、目的別などの公共交通利用状況。 ・市民団体、交通事業者へのヒアリング。 ・交通不便地域の声を踏まえた新たな交通手段等の需要予測を実施中。 2. 地域の公共交通計画(案)のとりまとめ ・持続可能な公共交通についての課題や問題点を整理。 ・地域にとって望ましい公共交通網の基本方針の策定。 ・年度内に、計画実現に向けた個別施策、目標値等を設定。 3. 協議会等の開催 ・地域の公共交通計画(案)について協議するため、地域公共交通活性化協議会を3回開催(うち1回は補助対象外)。 ・3月下旬に開催予定の第4回協議会に、地域の公共交通計画(素案)を諮問。 【結果概要】 ・バス輸送人員の要因分析を、回帰分析にて行い回帰式を推定。 ・市内いずれの地域においても、地域内での公共交通によらない移動が大半。 ・市民アンケートを市内の3,000世帯に配布し、約40%にあたる1,215世帯から回答。 ・地域別・年齢階層別にニーズの高い目的地を整理し「一般化時間(料金を時間に換算し、実移動時間に加算)」で評価し、交通不便地域を抽出。 ・「公共交通検討重点地域(＝交通不便地域)」は市内には無い。 ・「公共交通検討地域(相対的に目的地に行きにくい地域)」における実現可能な交通手段を検討中。	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された	【補助対象事業名】 地域公共交通調査事業(計画策定事業) 【事業内容】 (仮称)流山市地域公共交通計画の策定 【実施期間】 令和3年3月末まで「(仮称)流山市地域公共交通計画(素案)」の策定 令和3年4月から令和3年9月末まで、6月頃パブリックコメントを実施し、9月末までに「(仮称)流山市地域公共交通計画」を決定 【調査結果を受けた計画策定の方針】 調査結果により抽出された以下の課題解決に向け基本方針、評価指標、目標値を設定し、具体的な施策及び実施主体を検討。 ①相対的に移動に時間を要する地域がある。 ②車を運転しない人が外出しにくい。 ③複数の交通事業者が存在するため、公共交通の情報などが分かりにくく、利用しにくい。 ④観光や商工業との連携が不足している。 ⑤コロナ禍により公共交通の利用者が減少している。 ⑥路線バスは赤字で維持が困難となっている。 ⑦公的サービスと民間サービスとに格差が生じている。 ⑧慢性的な乗務員不足が生じている。	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施されており、評価できる。また、特定の路線や地域内交通の検討だけでなく、地域全体のネットワークの在り方について方向性が示されている点も評価できる。 新たに設定を設けた公共交通検討地域(相対的に目的地に行きにくい地域)とについて、地域にあった実現可能な新たな交通手段の検討にあたっては、今般の法改正により、地域公共交通計画においては、これまでの「地域公共交通ネットワークの形成」に加え、「地域における輸送資源を総動員」することで、持続可能な地域の旅客運送サービスの提供を確保することが目的とされていることから、地域の施設送迎バスなど道路運送法に基づかない移動サービス等を把握し、その活用や役割分担等について検討していくことを期待する。 来年度以降、策定した計画を実効性のあるものにしていくために、地元との調整や利用者の声を吸い上げて活かすことが重要である。更に、計画の進捗管理と状況把握を常に行い、定期的に中間結果を検証し、適切に対応していく事も重要である。その点を留意して計画を実施していただきたい。 今後も、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け取り組んで行くことを期待する。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)

令和 3年 2月 26日
関東運輸局

評価対象事業名： 地域公共交通調査事業(計画策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定等に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
八街市地域公共交通協議会	●コミュニティバス運行ルート・ダイヤ再編の検討 令和元年度に実施した調査業務を踏まえ、コミュニティバス及び各公共交通機関間の乗り継ぎ状況調査を実施し、ルート・ダイヤの再編の検討をおこなっている。 ●地域公共交通計画(案)の策定 ・令和元年度に実施した、調査業務を踏まえ、当市の公共交通について適切な現況整理、分析をおこない、地域公共交通の構築に係る基本方針や目標を設定 ・市が実施主体である公共交通網のあり方の検討として、市の財政負担と将来の人口減少を考慮しながら、市コミュニティバス及び路線バスにより市内をカバーすることを基本とし、残りの交通不便地域を他の交通システムを導入するものとし、各導入パターンごとに定量的な評価及び調査の実施 ・民間事業者、地域住民が実施主体の公共交通のあり方の検討 以上の結果を踏まえ、本市における今後の公共交通のあり方や公共交通の維持・充実にに向けた計画の基本的な方針、目標達成のための施策・事業、達成状況の評価方法等について包括的にとりまとめ、「八街市地域公共交通計画(素案)」の作成を進めている。 ●協議会及び住民説明会の開催 八街市地域公共交通協議会の実施(5回実施(書面開催3回を含む)) 地域公共交通確保維持に向けた勉強会の実施(2回実施)	事業が計画どおりに適切に実施された。 【未実施の事項の今後の予定】 計画(案)についてパブリックコメントを実施し、3月に協議会の開催を予定している。	八街市地域公共交通計画(案)について、八街市地域公共交通協議会において了承を得て、今年度中に八街市地域公共交通計画を策定する。 次年度以降は、当該計画に基づき、各種計画事業の実施及び検討するとともに、市内公共交通の利用促進及び利便性の向上に取り組む。	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施されており、評価できる。また、特定の路線や地域内交通の検討だけでなく、地域全体のネットワークの在り方について方向性が示されている点も評価できる。 今後は、策定した計画を実効性のあるものにしていくために、地元との調整や利用者の声を吸い上げて活かすことが重要である。更に、計画の進捗管理と状況把握を常に行い、定期的に中間結果を検証し、適切に対応していく事も重要である。その点を留意して計画を実施していただきたい。 今後も、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け取り組んで行くことを期待する。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表 (地域公共交通調査等事業)

令和3年2月26日

関東運輸局

評価対象事業名：地域公共交通調査事業(計画策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定等に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
印西市地域公共交通会議	昨年度実施した地域公共交通に関する基礎調査を基に、地域公共交通計画の策定に向けて、協議会を4回、分科会を2回開催し、今後の交通ネットワークのあり方等について議論を行い、計画(案)のとりまとめ作業を行った。	事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	補助対象事業名：印西市地域公共交通計画策定業務 事業内容：計画(案)のとりまとめ、協議会・分科会の開催 実施時期：令和2年度 昨年度の調査事業の結果を受けて、令和2年度中に地域公共交通計画を策定する。	事業が計画通り適切に実施されており評価出来る。 特定の路線や地域の検討だけではなく、各地域のニーズや抱えている問題などを調査し、協議会だけでなく、分科会、事業者ヒアリング等も行い、地域全体のネットワーク在り方について丁寧に検討し、方向性が示されていることを評価する。 今後、計画を運用して行くに当たって、PDCAを回すためには継続して地域住民の声を吸い上げていく事が重要であり、さらに利用者数だけではなく、誰に利用して欲しいのか、利用して欲しい人の行動をどう変えたいのかという点にも踏み込み、議論を継続に行うことを期待する。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表 (地域公共交通調査等事業)

令和3年2月26日

関東運輸局

評価対象事業名: 地域公共交通調査事業(計画策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定等に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
匝瑳市地域公共交通活性化協議会	1 公共交通に関する現況把握 地域特性、既存公共交通の現況、上位・関連計画におけるまちづくりの方向性を整理した。 2 市民及び利用者の意向把握アンケート調査 市民アンケート調査(15歳以上の市民を対象とした2,000人無作為抽出)、市内循環バス利用者アンケート調査、地区別意見交換会(3地区)、交通事業者へのヒアリング調査(5事業者)、関係団体アンケート調査(3団体)、主要施設利用者アンケート調査(3施設)を実施し、利用意向や将来の方向性等について把握した。 3 匝瑳市地域公共交通計画(案)の取りまとめ 調査等を踏まえ、地域にとって望ましい公共交通網のあり方についての基本方針をまとめ、その基本方針に沿って、持続可能な公共交通網の形成に向けた目標、事業の実施主体、スケジュール等を具体的に反映させた計画を取りまとめる。 4 協議会開催 計画策定に向けた調査内容や、調査結果を受けて今後の交通体系のあり方について議論するための協議会を開催した。 (令和2年度末までに計5回開催予定)	・計画に位置付けられたとおり、適切に実施される見込み。	【補助対象事業名】 地域公共交通調査事業(計画策定事業) 【事業内容】 地域公共交通計画策定に係る各種データ収集・分析等 【実施時期】 令和2年度末策定予定 【方針】 ・現在策定中ではあるが、調査の結果以下の7点を本市の課題と位置付ける予定 1 高齢者・障がい者及び生徒など交通弱者への対応 2 市内循環バスの見直し・改善 3 公共交通と福祉交通施策との役割分担の明確化 4 観光客や来訪者への対応 5 広域アクセスに配慮し公共交通機関同士の乗り継ぎ利便性の改善 6 市民・来訪者に分かりやすい運行情報の提供や利用促進に向けた市民意識の醸成 7 多様な主体の連携による持続可能性の確保 ・これらの課題に対し、 1 広域アクセスやまちづくりとの連携を図った利便性の高い公共交通網の構築を目指す 2 各公共交通機関同士の相互連携や、誰もが利用しやすい環境整備による利便性向上を目指す 3 多様な主体との連携によるまちづくりと一体となった持続可能な公共交通を目指す を基本方針とし、各種目標及びそれに基づく施策を展開していく。	事業が計画通り適切に実施される見込みである点について評価出来る。 公共交通網の在り方について、特定のバス路線や地域の検討だけではなく、地域全体の方向性が示されている点を評価する。市内循環バスの再編について、鉄道、路線バスとの乗り継ぎの利便性など、他の路線との連携などにも考慮されている。デマンド交通を導入する際はメリット、デメリットを考慮し、丁寧に検討されることを期待する。今後、計画を運用して行くに当たって、計画を策定して終わりではなく、PDCAを回すためにも地域住民の声を吸い上げて分析を行う事が重要であるため、その点に留意して実施していただきたい。 また、地域公共交通利便増進実施計画についても作成することを目的とせず、本計画を有効的に実施するためにも丁寧に検討されることを期待する。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表 (地域公共交通調査等事業)

令和3年2月26日

関東運輸局

評価対象事業名： 地域公共交通調査事業(計画策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定等に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
南房総・館山地域公共交通活性化協議会	今年度に予定している南房総・館山地域公共交通計画の策定に向けた調査事業として、基幹3バス路線の乗降調査(12月～1月) 地域内のバス路線(丸線・平群線)の実証運行(1月～3月)を行っている。 これまでに実施した両市の市民アンケートや路線バス利用者アンケートの結果を基に、課題分析を行い、本地域の公共交通の基本方針や目標、方向性等を検討している。さらに地域住民へのヒアリングを実施し、実情を捉えた計画づくりを行っている。 引き続き継続的なバス路線の維持に向けた計画づくりに努めて行く。	事業が計画に位置付けられ、適切に実施される見込み	・【補助対象事業名】 南房総・館山地域公共交通計画策定事業 ・【事業内容】 ①南房総・館山地域公共交通計画のとりまとめ ②地域内のバス路線乗降調査 ③地域内のバス路線実証運行 ④協議会の開催 ・【策定期間】 令和3年3月策定予定 ・【方針】 これまでのアンケート調査等の結果や今回の調査結果を踏まえ、協議会において関係者の連携を図り、当該地域のまちづくりや観光振興等の地域戦略と一体となり、広域的な視点を意識した地域公共交通ネットワークの構築を目指す。	広域での検討に先駆的に取り組まれ、計画通り適切に事業を実施された点を評価する。幹線系統の今後の在り方を検討するにあたって、詳細なデータをとることは非常に意義深いことであり、今回得られたデータをもとに、利用のない区間については場合によっては厳しい対応をとることも含め、最適な交通ネットワークの構築に最大限生かしていただきたい。 現状、各路線の再編の必要性・可能性については指摘されているが、具体案については明示されていないため、計画をより実効性のあるものにするため、今般の調査で得られたデータをもとに具体的な案をなるべく早期に提示し、選択肢を提示し比較検討を進めていくことを期待する。 また、PDCAを回していく際には、何人という数値だけでなく、誰に乗ってほしいのか、誰の行動をどう変えたいのかという点にも踏み込んだ議論を継続的に行っていただきたい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表 (地域公共交通調査等事業)

令和3年2月26日

関東運輸局

評価対象事業名： 地域公共交通調査事業(計画策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定等に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
江戸川区地域公共交通活性化協議会	事業内容:区民等の流動・ニーズの把握 交通施策の具体的展開策の検討 地域公共交通計画(案)の策定 地域公共交通活性化協議会開催 結果概要:区民等の流動・ニーズについては、高齢化の影響や地域特性に加え、公共交通の沿線地域外における流動の実態等、新しい情報も確認することができた。また、新型コロナウイルス感染拡大による影響及び社会情勢の著しい変化を考慮して、計画期間にとらわれず公共交通全般に係る課題及対応の方向性について、検討を行うとともに、協議会での意見交換も実施した。交通施策に関しては、中長期的な見通しも含めて、分野別・時間軸で体系的に整理を行うことで、計画期間に達成すべき目標と指標、並びに方策をとりまとめることで、計画案の作成とした。	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	補助対象事業名:地域公共交通調査事業 (計画策定事業) ※左記に計画案策定も含む 事業内容:同左 計画策定の方針:上記調査の結果策定した案について、江戸川区のHPにて令和3年3月1日(月)から3月14日(日)までパブリックコメントを実施の上、地域公共交通活性化協議会での議決をもって、策定・公表を予定 計画策定の時期:令和3年3月(予定)	事業が計画通り適切に実施されており評価できる。 特定の路線や地域内交通の検討だけではなく、地域全体のネットワークのあり方について、しっかりと方向性が示されている点を評価する。 また、計画策定にあたり、交通事業者と打ち合わせを重ね、行政・事業者双方にとって有益なデータ収集を行い、合意形成に努めてこられた点も評価できる。 計画を実効性のあるものにしていくためには、地元との調整や利用者の声の吸い上げとともに、交通事業者にとっても利益となることが重要であるため、その点留意して計画を実施していただきたい。 PDCAを回していく際には、何人という数値だけでなく、誰に乗ってほしいのか、誰の行動をどう変えたいのかという点にも踏み込んだ議論を継続的に行っていただきたい。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表 (地域公共交通調査等事業)

令和3年2月26日

関東運輸局

評価対象事業名：地域公共交通調査事業(計画策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定等に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
青梅市公共交通協議会	①現状認識 ○東京都市圏パーソントリップ調査やモバイル空間統計人口マップを活用した現状の把握 ○バス停別の運行本数の把握 ②青梅市公共交通基本計画(平成25年3月策定)の検証 ○策定後の成果を整理し、達成できなかった事項について検証 ③公共交通空白地域における公共交通改善施策の検討 ○河辺下地区の地形や人口・世帯等の把握 ○アンケートの実施 ④地域資源の把握 ○活用できそうな特定施設に関わる送迎バスの把握 ⑤まちづくりと連動した公共交通の維持・活性化のための素材把握 ○動向把握 ⑥協議会の開催 ○4回を予定	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	【事業名】 地域公共交通計画策定業務 【事業実施項目】 (1)時代潮流と上位・関連計画等の整理 (2)公共交通に関する状況把握 (3)市民等のニーズの把握 (4)現状・問題点のまとめ、課題の整理 (5)課題に対応した施策の検討 (6)地域公共交通計画(案)のとりまとめ (7)協議会の運営 【実施時期】 令和3・4年度 【計画策定の方針】 ○「時代潮流と上位・関連計画等の整理」、「公共交通に関する状況把握」、「市民等のニーズの把握」を行い、「現状・問題点のまとめ、課題の整理」を実施する。そのうえで、課題に対応した施策として、「公共交通のベストミックス」、「公共交通空白地域等への対応」、「まちづくりと連動した公共交通ネットワーク」、「新技術の活用」を検討する予定である。 ○また、施策の検討を踏まえ、将来像および計画目標・数値目標を設定し、そのうえで、施策の精査を行い、計画を取りまとめていく予定である。	事業が計画通り適切に実施されており評価できる。 特定の路線や地域内交通の検討だけではなく、地域全体のネットワークのあり方について、しっかりと方向性が示されている点を評価する。 地域住民が使って支えることを基本理念に掲げていくからには、それを単なるキャッチコピーにしないためにも、具体的な施策に落とし込むことが重要である。 また、役割分担として「市民・交通事業者・行政」以外にも、市民が積極的に公共交通を選択するためには、教育機関や医療機関、商業施設、観光地等、目的地となる施設側の協力も欠かせない。それら関係者の理解や協力を得て、協働して取り組む事業を計画に盛り込めるよう検討していただくことを期待する。	
	①: 人の移動が減少していることが把握できた。なお、バス停別の運行本数は第4回協議会までに把握 ②: 施策として掲げていたバス路線の再編は未達成。第4回協議会までにその原因を把握 ③: 令和3年2月にアンケートを実施し、第4回協議会までに集計・分析 ④: 2社についてヒアリングを実施した。活用可能性については次年度に実施 ⑤: JRと第六小学校によるJR青梅線の活性化について、ヒアリングを実施した。今後、具体的な活性化策を検討予定 ⑥協議会の開催 ○第1回は7月2日に開催(補助対象外) ○第2回は9月24日に開催(補助対象外) ○第3回は12月21日に開催 ○第4回は3月に開催予定				

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)

令和3年2月26日

関東運輸局

評価対象事業名: 地域公共交通調査事業(計画策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定等に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
大井町地域公共交通会議	【事業内容】 ①地域内公共交通に関する現況調査 ②町民の意向把握の実施 ・町民アンケート調査 ・交通事業者・関係団体アンケート調査 ・地区別ヒアリング ・町民ワークショップ ③地域の公共交通計画の素案の作成 ④利用促進策の検討 ⑤新たな公共交通システムの実証運行計画(案)の策定 ⑥地域公共交通会議の開催 【結果概要】 ①町の現状及び上位/関連計画等の整理、地域公共交通の現状を分析した。 ②高齢者だけでなく免許を所持していない若年層において、外出が困難であるという割合が高く、それに対する家族の送迎負担に課題があることが分かった。高齢層になるほど町内移動の割合が高くなるが、公共交通が不便であるため、将来の移動に不安を感じる方や現状でも不安だが仕方なく車を運転している方が多いことが分かった。若年層を中心に町外への移動ニーズが高く、町外鉄道駅へと繋ぐ路線バス利用者において乗り継ぎに対する不満度が高いことが分かった。 新たな輸送サービスとして地域の助け合いによる互助輸送の実施意向があり、導入に向けた支援策の検討が必要であることが分かった。巡回福祉バスにおいて、運行ルート・ダイヤ等の改善が必要であるとともにサービス内容に対する情報提供が不足していたことが分かった。 ③各種調査等を踏まえ、地域公共交通を取り巻く課題や対策案、目標までを検討し、計画の素案として取りまとめ、令和3年度に計画を策定予定である。 ④利用促進策を検討し、計画の素案に盛り込む。 ⑤巡回福祉バス「ふれあい悠悠」に代わる、新たな公共交通システムの実証運行計画(案)を策定する。実証運行は、令和3年度に実施予定である。 ⑥・1回目(7月29日):計画の策定について ・2回目(12月21日):ニーズ調査結果報告、課題整理 ・3回目(1月下旬):事業評価(書面協議) ・4回目(3月23日予定):計画素案及び新たな公共交通システムの実証運行計画(案)について	事業が計画に位置づけられたとおり、適正に実施されている。	【補助対象事業名】 地域公共交通調査事業(計画策定事業) 【事業内容】 ・地域内公共交通に関する現況調査 ・町民の意向把握の実施 ・地域の公共交通計画の素案の作成 ・利用促進策の検討 ・新たな公共交通システムの実証運行計画(案)の策定 ・地域公共交通会議の開催 【実施時期等】 令和3年度に地域公共交通計画を策定予定 【計画策定の方針】 ・今回収集した基礎データやアンケート等を有効に活用し、路線バスと新たな公共交通システム(巡回福祉バスの代替)との役割分担を図りながら、利用ニーズに合った新たな公共交通システムの導入や、これらの既存公共交通を補完する移動手段(互助輸送)の仕組みづくりの支援体制を構築する。 ・まちづくりの進捗に合わせながら公共交通同士の接続や広域アクセスの改善をする。 ・過度な車利用の抑制に資するよう公共交通利用に対する意識の醸成や分かりにくさによる不安の解消を図り、地域資源の総動員による持続性を確保する。	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施されており、評価できる。 また、コロナウイルスの影響を受け、予定どおりの事業が実施できないと判明したことに對し、代替案を打ち出して事業の目的を遂行したことは評価できる。 今般の法改正により、地域公共交通計画においては、これまでの「地域公共交通ネットワークの形成」に加え、「地域における輸送資源を総動員」することで、持続可能な地域の旅客運送サービスの提供を確保することが目的とされていることから、地域の施設送迎バスなど道路運送法に基づかない移動サービス等を把握し、その活用や役割分担等について検討していくことを期待する。 今後も、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け取り組んで行くことを期待する。	